

教育再生実行会議第1分科会（第7回）議事要旨

日 時：平成27年4月22日（水）18：00～19：00

場 所：中央合同庁舎第7号館15F特別会議室

出席者：下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、赤池文部科学大臣政務官、有識者12名
ほか

○ 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣より以下の挨拶があった。

（下村大臣）

○ 本提言案はどれだけ科学技術が進歩しても人間に必要な資質とは何であり、その資質を教育によっていかに培っていくか。その教育を実践できる教師をいかに養成・確保していくか。教育の本質的な課題についての具体的な改革が盛り込まれている。一人一人が志を持ってICTを活用しながら主体的に、協働的に学習し、新たな価値を生み出す。そのための教育内容や方法の革新と教師の育成指標の明確化及び評価の充実など、教師の在り方の改革、これから日本において大変重要なテーマであり、求められると思う。

第1分科会としての議論は本日が最後となるので、提言案への御意見もいただくとともに、提言後の取組に対する御意見も含め積極的に出していただければありがたいと思う。

○ 佃第1分科会主査から、第七次提言案（非公表）について説明があった。

○ 各有識者等より以下の発言があった。

（川合委員）

○ 大学の学修に関しては奨学金の年限が硬直化している。一年、年限を延長して学修してもらおうとしても、教員も英断できない。厳しい評価をした上で、必要な場合には奨学金の延長も支援の中に入れていただきたい。

学び直しや専門替えて大学をやり直すときに、奨学金のアプライに対しても公平に機会が与えられる制度に整えていく必要があるので、経済的なことも含めたトリートメントができる提言にしていいただければ、より充実すると思う。

（松本委員）

○ これからは、次の世代の子をどう教育するのが一番中核になると思う。40年間、教育の問題点を見過ごしてきた世代が親の世代になっているので、親を含めて我々がもう一度見直すというメッセージが出されるといいと思う。

もう一点、片仮名が多いと感じた。日本国が日本国民の将来を議論するわけであり、日

本語に置きかえられるものはできるだけ置きかえていくとよいという印象を持った。

(鈴木高弘委員)

○ 教員の現職研修について、提言案で教員の人材確保や発掘・育成について書き込まれているが、この書き方で現場や現職研修に問題があるということをおおししているのか。迷走しているのではなく、よりよい研修を目指すという姿勢が貫かれて説明ができればいいと思う。

全国的な教師の育成支援拠点の整備はすばらしいことだと思う。日本で教員を採用するときに地域の実態はあっても、それぞれの自治体で時間をかけて神経を使いながらやる必要はない。更に、広域の教員の異動があってもいいし、その第一歩になればいい。

(漆委員)

○ 電子黒板の記述について、ICT教育は技術革新が早い分野なので、各学校へ導入を順次進めていくときに、その時々を使いやすくコストパフォーマンスのいい最適なツールに見直していける柔軟性を持たせておくことが必要と思う。タブレットを実験配付して使用した結果、現場の教員から電子黒板よりも、タブレットとプロジェクターまたはディスプレイを組み合わせたほうが使い勝手がよく、コストパフォーマンスもいいという結論が出た。

その理由は、電子黒板は生徒が先生のほうに向く一斉授業のときに有効なツールだが、アクティブ・ラーニングにおいては、タブレット+ディスプレイのほうが有効であり、アプリを使うので、校外、国外とも共有でき、設置、更新のコストパフォーマンスも優れている。

もう一つ、「新しい教育の取り組みを行う際は、推進の妨げとなる旧来のルールを見直し、改善する」といった文言が追加できればよいと感じている。理由を示す例としては、SSH、SGHなどの研究指定校についても述べたい。

従来の査定のルールによって審査が通った後に提出した予算が3分の2カットされる学校も出ている。例えば既存の研究と重なる部分があると出ない、などのルールがあるが、細かい規制を見直し、審査の内容と査定が矛盾しないようにしたほうが研究が進む。

設備、備品に関しては、リースに限られているが、買ったほうが安いこともある。経費比較をした上で柔軟な対応ができるとむだが省ける。

研究期間の1年目で担当官がほとんど異動になってしまうことがあるが、教育は結果が出るのに時間がかかるので、異動期間については再考する必要がある。

指定校が計画書類を前年度に提出しても、契約がいつになるかわからず、契約までに研究にかかった費用は認められない。事務処理をスピーディーに行えるサポート体制があると、研究が滞りなく行える。

(堀田委員)

○ これからタブレットが1人1台にすぐにはならないので、クラスで行うときは、大型の提示装置に映さないと情報の共有ができない。タブレットだけあってもグループワーク、アクティブ・ラーニングもしにくいという部分はある。

この提言が実行力のある数年を考えると、電子黒板などの大型提示装置と書いてしまえばいいと思うし、1つの種類に特定することは導入の柔軟性を欠くという観点からよくないのは賛成。

(佐々木委員)

○ 職業人は職業人として必要な技能や知識を身に付けることが必要だが、全ての人が学術研究の道を目指す必要がないという意味合いの文章があるが、この部分はうまく表現しないと職業人は勉強しなくてもよいと捉えられてしまう可能性があるのではないか。

京都経済同友会でいろいろな企業や団体、大学の人達と話し合った時に、一番の問題は留学生の住むところがないことであった。これについては公営住宅等を活用するような仕組みも考えた方がいいのではないか。全国でも同じような状況が起こっているのではないか。

「高い志を持ち」という文言を入れたい。高い志を持っているから失敗を恐れないし、常に前向きになれる。それがないと失敗しても再チャレンジをせず、安定・安心志向になってしまう。起業家精神の中で一番大事なのはテクニック論よりも志が大事と思う。

(貝ノ瀬委員)

○ 先生、校長、教育長、教育委員長、みな大事な重い仕事であるが、特に教育長の場合は権限と責任があり、教育長の資質・能力を担保するのが大事と思うし、謙虚に学び続けることが大事。

ICT支援員に関連して、博士研究員や大学院生、大学院を出ている方々の能力を活用したほうがいい。特にこれからは高等学校もスーパーサイエンススクールやスーパーグローバルハイスクールで、高度で専門的な授業を要求されることもあるので、特別免許状の活用が一層推進されるべきと思う。

(鈴木典比古委員)

○ 大学の教員は新任の場合でも、教えることを研修せずに教育を始めるのが現状である。大学の教育の質の保証、教員の質の確保について、大学教育の国際的な標準化、ジョイントディグリーやダブルディグリーが入ってくると、海外との教育の内容の比較あるいはベンチマークもやっていかなければいけないときに、教育の現場の教員が教えるということの研修がないことは問題と思う。

例えば大学教員の教育活動への適正な評価を図ることや、新任大学教員の教育研修やキャリア教育も含め、授業の質や密度を高めるというものをに入れていただきたい。

(小林委員)

○ この提言がどうやってこれから実行に移されていくのか、どういうスケジュール感でどういうことが進み、決まる前に意見させていただくことが可能なのか、質問したい。

(下村大臣)

○ 検証の場はないので、今日が最後だと思って提言していただきたいと思う。第1次安倍政権のときは教育再生会議、今回は教育再生実行会議であり、実行することに意味があるので、ほとんど全てを実行に移す。実行に当たっては中教審に諮問する内容もあるし、文部科学省の中でできる部分は実行する。省令改正が伴う部分もあるかもしれないが、全部を中教審で改めて諮問するわけではなく、法律改正しなくてもやれる部分は即やるということ。フィードバックして、ここでまた議論してもらうことはないので、言い足りない部分については言っていて、提言にしっかり盛り込んでいただきたいと思う。

(齋藤委員)

○ ここでの議論が結果的に現場でどういう形でアウトプットされることになるのか。最終的に学生がどこに不安を感じているという視点からもっと議論できればよかった。言葉が整理されていないと、グローバル社会において、例えば留学、インターンシップ、イノベーション、ディベートというものを、履歴書に書く、面接で語ったときに、意味が正確に伝わらず、折角しっかりやってきたことが正当に評価されないのではないかと心配している。言葉をしっかり定義して世界で通用するものにしておかないと、教育プログラム化されても制度として機能しなくなってしまうと思う。日本国内で、日本企業に対してならば、漢字のほうがベターかもしれないが、これからますますグローバル化されて、日本人が世界で活躍する、そうするためのカリキュラム作りをしていくのだから、グローバルに1対1で通用する言葉使いをしていかないといけない。

教員が忙しいのは全てのことを自分でこなそうと抱え込みすぎているからのように見える。プログラミングの授業がいい例かもしれないが、先生よりも生徒の方が得意になることもある。教員は生徒よりも全ての能力で上回っている必要はない。学生同士が教え合う、学生主導で学び合える空間を作っていくことを考えないと、幾ら教員がいても、幾ら時間があっても足りない。また、学生にできることをなるべくやらせることで、リーダーシップも育まれるだろう。

最後に、教員をしっかり評価する仕組みも整備するべきだと思う。厳しいようだが評価の低い教員は外していく。それがうまく機能すれば教員と生徒、現場レベルで教育が洗練されていくところもある。

(鎌田座長)

○ この七次提言は中身が濃く実現可能性もあるものと思っている。とりわけ三次提言、四次提言、六次提言と一緒に、小学校から大学、更に社会人教育まで、主体的に調査し、分析し、実験し、提案をし、実行していくという学ぶ姿勢や態度、学び続ける姿勢を、最も重視する方向での教育改革という路線が更に強固になったと思っている。

留学生の住まいの問題だが、外国人留学生をリクルートするときに一番多い質問は、ドミトリーはちゃんとあるかという質問。日本は大学がほとんど持っていない上に、民間で借りるのも外国人は難しい。また、首都圏の大学は地方から学生が来なくなっている。その要因の1つに、経済的な要因がある。

学生寮がないと、留学生30万人計画も実現はできないが、公的助成がゼロというのはおかしいということはずっと訴え続けてきた。公的支援についての表現の工夫は必要。

大学だけが教員免許の要らない教育機関で、従来は教員採用のときに教える能力を見ないのが大部分であった。今は模擬授業をやらせたりする形も増えてきたが、グローバル化を進めていく上で、スタッフデベロップメントに職員が対応できなければいけないということで、教員、職員ともアメリカの先進的な学校に留学させて、能力を身に付けさせている。学生、生徒がどういう学び方をするのが最も身に付く学び方なのかという、学び方の研究という視点を自覚的にやるのが、これからの時代は必要になっていく

(赤池大臣政務官)

○ 委員の先生方のすばらしい御提言に御礼申し上げます。特に教職員の部分が議論でき、提言ができたことは大変ありがたかったと思っている。小林委員の思いを受けて、しっかり実行するために、言っていただければ受けとめさせていただくので、御指導を引き続きよろしく願います。

(下村大臣)

○ 教員問題については、かつての総合学習は発想そのものはよかったと思うが、やり遂げられる教員の研修が伴っていなかった。1割から2割の優れた教員は研修しなくても総合学習をやり遂げることができて成果が上がったと思うが、残りの7～8割の教員は研修を受けておらず、目に見えた大きな成果、効果、評価が伴わなかった部分がある。

アクティブ・ラーニングにより、コミュニケーション能力あるいはディベート能力等々の能力が伴ってくるが、これも教員研修をしないと失敗に終わる可能性が7～8割はある。これは失敗したら世界の中で日本の人材は通用せず埋没してしまう、時間的に失敗は許されない中で、新人研修については各大学等も、文部科学省も含めて対応できると思うが、現職教員が問われてくると思う。

国が管理するのではないが、きめ細かな研修の場を設定しないと、結果的には学生や生徒にとっては無駄な時間を過ごすことになってしまうので、現職の教員研修を小学校、中学校、高校、場合によっては大学まで含めて、新たな時代に沿ったアクティブ・ラーニン

グ等をどうするかということは、国にとって大切なこと。

これは第七次提言ができればすぐ実行に移せるというレベルではないので、中教審や国民的な議論、特に教員の意見を聞きながら、教員の研修については、別に御教示願うことがあると思う。

○ 佃主査より、5月14日の教育再生実行会議で、鎌田座長より総理に提言を提出する予定であること、そのため、今日の意見を踏まえた修正及び追加については、鎌田座長と相談しながら反映させ、最終的な文言を決めたい旨の発言があり、了承された。